

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年2月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第85期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日） |
| 【会社名】 | 高田機工株式会社 |
| 【英訳名】 | TAKADAKIKO (Steel Construction) CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 寶角 正明 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 |
| 【電話番号】 | (06)6649-5100 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 西尾 和彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 |
| 【電話番号】 | (06)6649-5100 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 西尾 和彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第84期 第3四半期累計期間 | 第85期 第3四半期累計期間 | 第84期 |
|---------------------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成24年4月1日 至平成24年12月31日 | 自平成25年4月1日 至平成25年12月31日 | 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日 |
| 完成工事高(千円) | 9,280,362 | 7,213,440 | 12,020,680 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 51,003 | 1,779,683 | 27,125 |
| 四半期純損失()又は当期純利益 (千円) | 64,051 | 1,806,785 | 38,491 |
| 持分法を適用した場合の投資利益(千 円) | - | - | - |
| 資本金(千円) | 5,178,712 | 5,178,712 | 5,178,712 |
| 発行済株式総数(千株) | 22,375 | 22,375 | 22,375 |
| 純資産額(千円) | 17,133,266 | 16,248,198 | 17,566,399 |
| 総資産額(千円) | 21,675,217 | 22,253,875 | 22,791,151 |
| 1株当たり四半期純損失金額()又 は1株当たり当期純利益金額(円) | 2.90 | 81.95 | 1.74 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額(円) | 2.0 | 2.0 | 5.0 |
| 自己資本比率(%) | 79.0 | 73.0 | 77.1 |

| 回次 | 第84期 第3四半期会計期間 | 第85期 第3四半期会計期間 |
|--|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日 | 自平成25年10月1日 至平成25年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()(円) | 3.36 | 19.57 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、安倍政権の経済政策「アベノミクス」の効果が徐々に現れ、円高是正や株価上昇が進み、個人や企業の心理改善も重なり、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当業界におきましては、橋梁事業では国内新設鋼橋の発注量は国土交通省を中心に前年同四半期比で増加したものの、受注環境はさらに厳しさを増し、受注量を確保できる会社とできない会社で大きな格差が生じております。鉄構事業では需要は着実に増加するなかで2020年東京オリンピック開催決定の影響もあり、今後さらに拡大すると予想されます。しかしながら当社が得意とする超高層ビル等の大型プロジェクト案件の発注は首都圏に限定され、当社の地元である関西圏ではほとんど案件のない状態が続いております。

このような状況のもとで、当社は今年度最大の目標である「受注および利益目標の達成」を目指し、全社一丸となって取り組んでまいりました。しかしながら、橋梁事業では手持ち大型橋梁工事の工場製作時期の遅れによる橋梁工場の操業度の低下が第3四半期においても好転せず、固定費の吸収が難しい状態が続きました。さらに現場施工においても技能工不足等から原価高となる工事が相次ぎ、橋梁事業の採算は更に悪化する結果となりました。鉄構事業では第2四半期迄に大きく悪化させた採算を改善すべく徹底した原価削減に取り組みましたが、僅かな改善幅にとどまりました。このため、橋梁事業・鉄構事業ともに第3四半期での採算の改善は思うようには進まず、当第3四半期累計期間の業績は前年同四半期を大幅に下回る結果となりました。

受注状況につきましては、橋梁事業では技術提案の客先評価が向上したものの、入札金額において僅差で失注する案件が多く、目標とする数値にははるかに及ばない低水準な結果となりました。鉄構事業ではここ数年の赤字受注を回避し、採算重視の受注を徹底したことで大きく受注量を減少させる結果となりました。

事業環境が改善を見せるなかで、経営成績が低迷している現状を真摯に受け止め、第4四半期での業績改善に向けての努力は当然のこと、新年度に向けて社内体制の再構築を急いでおります。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高7,213,440千円（前年同四半期比22.3%減）、営業損失1,843,809千円（前年同四半期は営業損失125,547千円）、経常損失1,779,683千円（前年同四半期は経常損失51,003千円）、四半期純損失1,806,785千円（前年同四半期は四半期純損失64,051千円）であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

橋梁事業

橋梁事業における当第3四半期累計期間の売上高は4,930,922千円（前年同四半期比32.0%減）、セグメント損失は1,242,763千円（前年同四半期はセグメント利益369,692千円）となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は4,837,788千円（前年同四半期比36.6%減）となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は7,989,846千円（前年同四半期比14.8%減）となりました。

鉄構事業

鉄構事業における当第3四半期累計期間の売上高は2,282,518千円（前年同四半期比12.7%増）、セグメント損失は601,046千円（前年同四半期はセグメント損失495,239千円）となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は770,077千円（前年同四半期比72.5%減）となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は2,021,258千円（前年同四半期比46.1%減）となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、22,253,875千円で前事業年度末比537,276千円の減少となりました。その主な要因は未成工事支出金、投資有価証券の増加と現金預金、受取手形・完成工事未収入金の減少であります。負債は、前事業年度末比780,924千円増加し、6,005,676千円となりました。主な要因は短期借入金、工事損失引当金の増加であります。純資産は利益剰余金の減少とその他の有価証券評価差額金の増加により、前事業年度末比1,318,200千円減少し、16,248,198千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

そして、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があるものと考えております。

当社を取り巻く経営環境と今後の取り組み

当社の主力事業である橋梁事業を取り巻く環境は、国及び地方自治体の厳しい財政状況に加え公共事業費の削減などにより、鋼橋の総発注量が全盛期の3分の1程度まで落ち込んだ状況が続く中で、発注物件1件当たりの大型化と受注が特定の数社に偏重する等の受注環境の変化もあり、受注量の確保が容易でない状況が続いております。ただ、平成24年末の安倍政権発足による「機動的な財政政策」の実施により、平成25年後半には久しぶりに公共事業の拡大が期待できる環境にあります。一方、鉄構事業を取り巻く環境は、需要は首都圏に集中し、超高層ビル案件は耐震性強化を含む設計の見直し等により着工は遅れたままで、発注量の不足から過当競争となり価格下落が避けられない状況が続いております。ただ、新政権の経済政策の下で国内民間設備投資の回復が期待され、首都圏・中部圏で遅れていた大型再開発事業が本格的に動き始めます。しかしながら今後1年間に発注される鉄骨案件は、ゼネコンの低価格受注が目立った時期の案件であり、価格的には厳しい状況が続くと思われま

す。このような状況のもと、橋梁事業では、総合評価落札方式による入札対応を専門に行う「技術提案室」を中心に、常に客先ニーズを的確に把握し高い技術点評価の獲得を目指すとともに、和歌山工場が保有する大型岸壁や自動化された大型設備の優位性を最大限活用できるよう、「採算を意識した受注の確保」を行ってまいります。また、発注量の増加が見込まれる復興・防災対策工事に積極的に入札対応を行うと共に、今後の成長に繋がる耐震・防災対策関連事業を展開すべく研究開発を推し進めてまいります。一方、鉄構事業では、当社が得意とする超高層ビル案件の発注の増加が見込まれる中、主要受注先である大手建設会社との関係強化をさらに深めるとともに、積極的に適切なVE提案を行うことで、受注量確保と利益率向上を目指します。

平成25年度は、平成26年3月期までを「安定的な経営基盤確立」の期間と位置づけている第3次中期経営計画の最終年度であり、年度方針を「受注および利益目標の達成」、「継続的な安全・品質の確保」、「危機意識に基づく行動」及び「鋼構造物関連事業の推進」と定め、強化された利益体質を十分に活かし、安定的な業績を継続するために、受注及び利益目標の達成に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成25年6月26日開催の第84期定時株主総会において、有効期間を平成26年6月に開催される当社定時株主総会の終結の時までとする平時における「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき導入しております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に法務省及び経済産業省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、平成20年6月30日付の企業価値研究会報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所の適時開示規則に沿って設計され、これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、本プランは、不適切な大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大規模買付者との交渉または対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得るとともに、当社経営陣から独立した外部の有識者と社外監査役から構成される独立委員会の意見を最大限尊重するものとし、独立委員会は、当社取締役の利益をはかることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしております。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、32,801千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 65,600,000 |
| 計 | 65,600,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 22,375,865 | 22,375,865 | 東京証券取引所 市場第一部 | 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株 |
| 計 | 22,375,865 | 22,375,865 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 | - | 22,375,865 | - | 5,178,712 | - | 4,608,706 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|-------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 328,000 | - | 単元株式数1,000株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 21,928,000 | 21,928 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 119,865 | - | - |
| 発行済株式総数 | 22,375,865 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 21,928 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 高田機工株式会社 | 大阪市浪速区難波中 2丁目10番70号 | 328,000 | - | 328,000 | 1.47 |
| 計 | - | 328,000 | - | 328,000 | 1.47 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 2,849,408 | 1,818,492 |
| 受取手形・完成工事未収入金 | 6,333,198 | 5,452,168 |
| 有価証券 | 101,039 | 101,411 |
| 未成工事支出金 | 221,325 | 732,928 |
| 材料貯蔵品 | 10,175 | 11,644 |
| その他 | 185,563 | 161,185 |
| 貸倒引当金 | 20,390 | 17,790 |
| 流動資産合計 | 9,680,320 | 8,260,040 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物・構築物 | 4,325,571 | 4,333,271 |
| 減価償却累計額 | 3,159,208 | 3,212,126 |
| 建物・構築物(純額) | 1,166,362 | 1,121,144 |
| 機械・運搬具 | 3,915,812 | 3,975,768 |
| 減価償却累計額 | 3,259,122 | 3,353,040 |
| 機械・運搬具(純額) | 656,690 | 622,727 |
| 土地 | 5,641,056 | 5,641,056 |
| その他 | 850,225 | 853,991 |
| 減価償却累計額 | 786,936 | 791,099 |
| その他(純額) | 63,288 | 62,891 |
| 有形固定資産合計 | 7,527,397 | 7,447,820 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 38,972 | 23,661 |
| その他 | 9,808 | 8,976 |
| 無形固定資産合計 | 48,780 | 32,638 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,780,724 | 5,673,148 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 68,720 | 63,992 |
| その他 | 765,992 | 855,602 |
| 貸倒引当金 | 80,785 | 79,367 |
| 投資その他の資産合計 | 5,534,652 | 6,513,375 |
| 固定資産合計 | 13,110,830 | 13,993,834 |
| 資産合計 | 22,791,151 | 22,253,875 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金 | 2,225,001 | 2,309,837 |
| 短期借入金 | 1,700,000 | 2,100,000 |
| 未払法人税等 | 32,236 | 20,791 |
| 未成工事受入金 | 324,258 | 200,143 |
| 賞与引当金 | 138,010 | 54,324 |
| 工事損失引当金 | 385,973 | 628,995 |
| その他 | 87,777 | 140,461 |
| 流動負債合計 | 4,893,257 | 5,454,553 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 154,282 | 345,984 |
| 退職給付引当金 | 152,338 | 183,414 |
| その他 | 24,873 | 21,723 |
| 固定負債合計 | 331,495 | 551,123 |
| 負債合計 | 5,224,752 | 6,005,676 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,178,712 | 5,178,712 |
| 資本剰余金 | 4,608,706 | 4,608,706 |
| 利益剰余金 | 7,529,923 | 5,612,897 |
| 自己株式 | 139,819 | 140,697 |
| 株主資本合計 | 17,177,522 | 15,259,618 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 388,876 | 988,580 |
| 評価・換算差額等合計 | 388,876 | 988,580 |
| 純資産合計 | 17,566,399 | 16,248,198 |
| 負債純資産合計 | 22,791,151 | 22,253,875 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 完成工事高 | 9,280,362 | 7,213,440 |
| 完成工事原価 | 8,540,942 | 8,185,342 |
| 完成工事総利益又は完成工事総損失() | 739,420 | 971,902 |
| 販売費及び一般管理費 | 864,967 | 871,907 |
| 営業損失() | 125,547 | 1,843,809 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 16,948 | 17,351 |
| 受取配当金 | 43,355 | 49,524 |
| その他 | 46,940 | 29,454 |
| 営業外収益合計 | 107,244 | 96,330 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12,304 | 9,155 |
| 投資有価証券償還損 | - | 18,270 |
| 投資有価証券評価損 | 8,008 | - |
| その他 | 12,387 | 4,778 |
| 営業外費用合計 | 32,700 | 32,204 |
| 経常損失() | 51,003 | 1,779,683 |
| 税引前四半期純損失() | 51,003 | 1,779,683 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,048 | 13,118 |
| 法人税等調整額 | - | 13,984 |
| 法人税等合計 | 13,048 | 27,102 |
| 四半期純損失() | 64,051 | 1,806,785 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 166,702千円 | 197,963千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 66,146 | 3.0 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 | 利益剰余金 |
| 平成24年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 44,095 | 2.0 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月3日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 66,144 | 3.0 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 | 利益剰余金 |
| 平成25年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 44,094 | 2.0 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月2日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 橋梁事業 | 鉄構事業 | 合計 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 7,254,492 | 2,025,870 | 9,280,362 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 7,254,492 | 2,025,870 | 9,280,362 |
| セグメント利益又は損失() | 369,692 | 495,239 | 125,547 |

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 橋梁事業 | 鉄構事業 | 合計 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,930,922 | 2,282,518 | 7,213,440 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 4,930,922 | 2,282,518 | 7,213,440 |
| セグメント損失 | 1,242,763 | 601,046 | 1,843,809 |

(注) セグメント損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|------------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純損失金額()(円) | 2.90 | 81.95 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額()(千円) | 64,051 | 1,806,785 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失金額()(千円) | 64,051 | 1,806,785 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 22,048,443 | 22,047,108 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....44,094千円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月10日

高田機工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第85期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。